

にしあいづ 議会だより



目次

議会報告会開催報告	2P
12月定例会報告	4P
議会活性化特別委員会設置	7P
第8回臨時会報告	7P
一般質問	8P
一般会議開催報告	20P
常任委員会管外行政調査報告	22P
議会の動きなど	24P

「なぜ西会津町には“まちづくり”に積極的な人が多いのか」もっと知りたくて移住しました。

(写真中央：地域おこし協力隊の小林拓也さん)

町民と議会との懇談会開催報告

(第13回議会報告会)

11月18日から11月22日にかけて町内9会場で町民と議会の懇談会を開催しました。
延べ75人に参加をいただき、活発な意見交換が行われました。

議会報告における 主な質問・意見など

森林管理

問 森林環境譲与税基金を活用して、森林の私有財産の管理をどのようにお願いできるのか。

答 今回の予算は調査費用であり、具体的な運営方法に関してはこれからである。

農業ため池

問 ため池の底に溜まった土砂さらいなどの補助金を出せないのか。水田においては、今後、水の心配があり、耕作意欲の低下につながる。

答 大沼ため池の調査結果は聞いている。億を超える経費がかかるため断念したようだ。水路がなければ農業の維持は不可能であり、農業継続のために議会としても対応が必要と思う。

空き家対策

問 空き家対策の問題。更地にする固定資産税が最大で6倍にもなり、取り壊し費用も高額である。

答 相続放棄や、所有者の所在不明などの問題が山積みしている。更地後の利用価値があれば進んでいくのだろうが、対応には町も苦慮している。しっかりした枠組みづくりが必要であり、現在町が検討中である。

高齢者福祉

意見 奥川地区に整備が計画されている小規模多機能型居宅介護施設について、奥川地区の住民は自宅でのサービスを希望する人が多い。在宅生活を希望する人のために、できるだけ早急に建設してほしい。

懇談テーマ「今後の西会津町の 災害対応について」

災害対応について

今回は、台風第19号による大きな被害があったこともあり、「今後の西会津町の災害対応について」をテーマとして、町民の皆さんのご意見を伺いました。皆さんからは多くのご意見などが寄せられました。

意見 台風第19号のときの町の対応は早かった。

意見 台風第19号発生時の役場から自治区に対しての具体的な指示はなかった。防災行政無線が聞こえないときは、ケーブルテレビを見るように、町民に周知する必要がある。

意見 一人暮らしの老人などの避難はどうすればいいのか。

意見 旧上谷分校が避難場所だが、道路が崩れた場合のため、程窪から旧上谷分校までの避難道路を整備してほしい。

意見 旧黒沢小学校が一時避難場所になっているが、雨漏りやトイレが使えないなどで利用できない。現状を調査し再検討してほしい。

答 現在、町も見直し中であるが、議会としても確認する。

意見 端村地区が今回の台風第19号で一時孤立した。下野尻端村線のかさ上げをしたがそれでも冠水した。

答 ダムの連携による事前放水について東北電力に要望書を出したが、阿賀川のダムは貯水用でないため、ダム間の連携が取れていない。

そのほか

議会への要望

要望 議会報告会での意見を行政につなげてほしい。また、町民からの質問や町政への提案などには、必ず回答してほしい。回答の手段も検討してほしい。

答 質問や提案を頂いた内容については、議会だよりなどの活用を含め、公表方法を検討していく。



町に申し入れ

次の要望や意見は、町に申し入れすることとしました。

町からの回答など

要望 災害発生時など、町が現況確認はするが、その後の連絡がないので、回答・説明するよう促してほしい。

答 回答・説明が求められていることを申し入れる。

意見 町長との懇談会の

内容が議会に伝わっているのか。議会への報告の必要があるのではないのか。

答 報告するよう申し入れする。

町民バス

要望 黒沢まで回送で行き「まちなか行き」での運行となるが、回送にしないで「黒沢行き」での運行にできないか。また、町外者のデマンドバス利用料に子供料金を設定で

きないか。

答 町民バスの運行および利用料の見直しについて申し入れする。

有害鳥獣対策

要望 有害鳥獣（特にイノシシ）の被害が拡大している。早急な対応をしてほしい。

答 電気柵などでの被害防止対策や、わなによる捕獲は行っているが、抜本的対策とはなっていないため、申し入れする。

ハザードマップ

意見 ハザードマップが各家庭に配られていたが、活用されていない。

意見 ハザードマップの見直しが必要。避難経路を加えるのはどうか。また、防災のしおりやハンドブックを作成し、その地域の災害の歴史なども入れ、防災意識向上に努めてはどうか。

意見 ハザードマップは

配布されたが、住民の防災への意識が低い。

答 防災意識の向上を含め、申し入れする。

常任委員会で調査

次の要望は、経済常任委員会で調査することとしました。

■林道泥浮山線は、狭くカーブが多く危険箇所が多い。また、雪崩も発生する。改良工事の陳情をしているが、進まない。小規模な工事はしているが、安心できる工事をしてほしい。

■檜木平地区および屋敷地区の水道施設は、水量が少なく降雨が少ないと渇水になる。また、降雨時には濁る。水の確保だけでも町でやってもらえないか。



ご意見を頂いた町民の皆さん、ありがとうございます。

皆さんから頂いたご意見は町に申し入れするほか、常任委員会での調査や一般質問に反映させる、

など、議会活性化に生かしていきます。

次回の町民と議会との懇談会（議会報告会）は、本年5月に開催予定です。ぜひご参加ください。

町から提出された議案は、条例の制定・一部改正、令和元年度補正予算、人事案件、指定管理者の指定など34件で、全ての議案を原案のとおり可決・同意しました。一般質問では11人が登壇し、町の考えや対応を問いました。

719万円減額 一般会計総額 64億6,067万円へ

補正予算

一般会計補正予算の主な内容は、10月に発生した台風第19号により被災した農地・農業用施設の災害復旧工事費の計上や、若者向け住宅整備工事費の減額などで、原案のとおり可決しました。

このほか、6特別会計、水道事業会計補正予算を原案のとおり可決しました。

主な質疑

■一般会計

上野恵美子議員
小規模多機能型居宅介護施設の実施設設計委託料が200万円の増額となっているが要因は。

福祉介護課長

実施設計委託料の見積もりを取ったところ、増額となった。

秦員継議員

中学校の用務員業務委託料が190万円減額となっているが要因は。

学校教育課長

用務員の業務は、4名体制で対応してきたが、退職者があり3名体制となった。小・中学校連携により、環境整備など支障のないように行う。

伊藤一男議員

台風第19号による災害復旧工事費が、1億1300万円となっているが被害の内容は。

建設水道課長

自治区長から被害を取りまとめたところ、全体で15カ所であった。主に農地や農業施設、農道などの災害である。

小柴敬議員

道路新設改良費が3012万円の減額となった

のは、工事の年内の確定を見込んでのことか。

建設水道課長

工事は、計画どおり社会資本整備総合交付金を活用して進めたが、全体に制限がかかり、減額となった。

■下水道施設事業

特別会計

小柴敬議員

浄化センターの管理委託料減額の要因は。

建設水道課長

2カ所の施設の管理について入札を行い、その結果、予算額に対し低い金額で契約できた。

■国民健康保険事業

特別会計

秦員継議員

診療施設勘定に実施設計委託料が計上されている

るが、その内容と規模は。

健康増進課長

医師と患者の相談室および医師の休憩室を増築するための設計委託料である。

増築の規模は、19平方メートルである。

■介護保険特別会計

伊藤一男議員

日常生活圏域二丁目調査の内容は。

福祉介護課長

65歳以上の介護認定を受けていない高齢者の日常調査を行う。

小柴敬議員

保険給付費が増額になった要因は。

福祉介護課長

町内施設の利用者が定員を満たしており、町外施設の利用者が増加したことによる増額である。

条例の制定

条例の一部改正

■第1号会計年度任用職員
員の報酬、期末手当及び
費用弁償に関する条
例（注）

■第2号会計年度任用職
員の給与に関する条例

■会計年度任用職員制度
の導入に伴う関係条例
の整理に関する条例

地方公務員法等の改正

による、特別職非常勤職
員および臨時的任用職員
の厳格化に合わせ、令和
2年4月から、一般職の
非常勤職員として「会計
年度任用職員制度」が導
入されることに伴い、会
計年度任用職員に係る条
例の制定および関係条例
を改正するための条例を
制定。

■成年被後見人等の権利
の制限に係る措置の適
正化等を図るための関
係法律の整備に関する
法律の施行に伴う関係
条例の整理に関する条
例

■職員の給与に関する条
例の一部改正

国の人事院勧告、県人
事委員会勧告に準じ、若
年層を中心に給与を平均
0・11パーセント引き
上げるとともに、勤勉手
当の支給月数を0・05
月分引き上げるなどの改
正。

■消防団設置等に関する
条例の一部改正

消防団員の確保に向け
た入団資格の緩和を図る
ための改正。

■町長等の給与及び旅費
に関する条例の一部改
正

■議会議員の議員報酬及
び費用弁償条例の一部
改正

県の特別職や県議会議
員の期末手当引き上げに
伴い、町長などの特別職
や議会議員の期末手当の
支給率を0・05月分引
き上げるための改正。

■水道事業の設置等に関
する条例の一部改正

■特別職の職員で非常勤
のものの報酬及び費用
弁償に関する条例の一
部改正

■税条例の一部改正

財産の取得

■消防ポンプ自動車

消防団第1分団第1部
に配備されている車両が、
購入後21年が経過し、老
朽化による性能低下や、
故障時の部品の供給に支
障を来していることから
更新する。

【取得金額】

2194万5千円

【取得相手方】

会津消防用品株式会社

■X線検査装置

西会津診療所で使用さ
れているX線検査装置が、
導入後18年が経過し、老
朽化が進んでいることか
ら更新する。

【取得金額】

1166万円

【取得相手方】

株式会社三陽

固定資産評価審 査委員会委員の 任命同意

任期満了による固定資
産評価審査委員会委員の
任命。

■伊藤 重人さん
（塩・再任）

■齋藤 和則さん
（上野尻・再任）

■高濱 悦子さん
（原町・再任）

陳情の審査

■水路のU字溝と溜枡の
改良に関する陳情書

【提出者】

熊沢自治区長

佐藤 勘一

【審査結果】

採択

（注）会計年度任用職員は、
第1号がパートタイム、第2
号がフルタイムとなる。

議案第33号

議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

議案第34号

令和元年度西会津町一般会計補正予算（第8次）

起立採決 賛成多数により可決

	荒 海	上 野	小 林	秦	猪 俣	三 留	小 柴	多 賀	伊 藤	青 木	清 野	武 藤
議案第33号	○	×	×	○	×	×	○	欠	○	○	－	○
議案第34号	○	×	×	○	×	×	○	欠	○	○	－	○

○は賛成、×は反対、欠は欠席。清野議員は議長のため採決に加わっていません。

指定管理者の指定

【指定先】

株式会社
西会津町振興公社

【指定期間】

令和2年4月1日から
5年間

【対象施設】

以下5施設



■地域資源活用総合交流
物産館（よりっせ）



■森林活用交流促進施設
（さゆりオートパーク）



■温泉健康保養センター
（ロータスイン）



■地域連携販売力強化施設
（ミネラル野菜の家）



■都市公園
（さゆり公園）



■介護老人保健施設
（憩の森）

【指定先】
社会福祉法人
にしあいづ福祉会

【指定期間】
令和2年4月1日から
5年間

【対象施設】
以下4施設

■介護センター



■高齢者グループホーム
（グループホームのぞみ）



■地域ふれあいセンター
（高齢者生活支援ハウス）

主な質疑

武藤道廣議員

指定管理者に係る指定
期間5年間のチェック体
制と委託料の基準は。

副町長

西会津町振興公社と、
にしあいづ福祉会に対し
て、町担当課と随時打合
せを行い、指導および
チェックを行っていく。

委託料は毎年度、業務
を行うのに必要な経費を
積算し、予算計上してい
る。

三留正義議員

将来に向かって、振興
公社の役員構成を変える
考えは。

町長

これまで、振興公社の
業務に対して、指導を
行ってきた。

現時点では組織構成を
変える考えはないが、こ
れから先、人口減少が進
む中、振興公社の健全な
経営をするためには、検
討していかねければなら

ない課題である。

小柴敬議員

ミネラル野菜の家にテ
ナントとして入居してい
る方の手数料の見直しを
する考えは。

商工観光課長

手数料の見直しは、今
後、町と振興公社で協議
していく。

伊藤一男議員

選定委員会では、ロー
タスインの5年間の経営
状況をどのように判断し
たか。

副町長

ロータスインは収益施
設としては見ていない。
宿泊料、入浴料で賄えな
いものについては町が補
てんする。

議会活性化特別委員会を設置



委員長に伊藤一男議員、副委員長に猪俣常三議員を選出

さらなる議会活性化を
目指して

町議会では、地方分権自治の時代にふさわしい、町民に信頼され、身近な開かれた議会を構築するため、平成25年3月に議会の最高規範である「西会津町議会基本条例」を制定し、議会改革と議会活動の活性化に向けた取り組みを進めてきました。これまでも、議会活性化特別委員会や政策提言調査特別委員会などを設置し、議会改革や活性化などを進めてきましたが、今回、さらなる議会活性化を推進するため、改めて議会活性化特別委員会を設置しました。

本委員会は、議長を除く11名の議員で構成（議長はオブザーバーとして参加）し、研修などを通して議会基本条例の検証や見直し、議会サポート・モニター制度の導入、政策提言・立案に関する事項などを調査することになっています。

第8回議会臨時会

台風第19号による復旧経費を可決

10月30日に議会臨時会が招集されました。町側から一般会計補正予算に係る2件の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

一般会計補正

■令和元年度西会津町一般会計補正予算（第5次）の専決処分の承認
台風第19号により被害を受けた施設などの応急復旧の経費として86万1千円を増額。

主な質疑

伊藤一男議員

特に緊急を要するとのことだが、その内容は、また、振興公社に修繕費はないのか。

商工観光課長

キャンプ施設のサニタリーを修繕し、ふるさとまつりに来場する方の宿泊に間に合わせたい。

修繕費については、10万円を超えるものについては町が修繕し、10万円以下については、振興公社が修繕することになっている。

■令和元年度西会津町一般会計補正予算（第6次）

次）

台風第19号により被害を受けた施設などの復旧費として244万3千2百円を増額。

主な質疑

秦貞継議員

キャンプ施設のサニタリーは、大雨になるたび

に浸水するが、移設をする場合も激甚災害に該当するか。

商工観光課長

サニタリーの機械設備の移設を考えているが、激甚災害とは別である。サニタリー施設の災害については、一般単独事業債で対応する。

多賀剛議員

毎回、銚子ノ口が被害を受ける。抜本的な対策が必要では。

商工観光課長

銚子ノ口は、県立自然公園であるため、県や地元の方々と協議のうえで、進めていきたい。

町政を問う

ここが聞きたい 11名が登壇



質問順序
 ・小林 雅弘 議員
 ・上野恵美子 議員
 ・荒海 正人 議員
 ・秦 貞継 議員
 ・三留 正義 議員
 ・猪俣 常三 議員
 ・小柴 敬 議員
 ・伊藤 一男 議員
 ・多賀 剛 議員
 ・青木 照夫 議員
 ・武藤 道廣 議員

一般質問は12月9日から10日までの2日間で行い、議員11名が登壇して町政の課題などを問いました。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点および争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

○武藤道廣議員(9ページ)

- ①町の農林業の課題について
- ②新産業創出事業について
- ③道路の改良整備と維持管理について

○猪俣常三議員(10ページ)

- ①防災体制の取り組みについて
- ②ふるさと応援寄附金について
- ③小規模多機能型居宅介護施設について

○小柴敬議員(11ページ)

- ①西会津町総合計画(第4次)について

○小林雅弘議員(12ページ)

- ①学校給食費の無料化及び負担軽減について
- ②厳しい冬の生活支援のため「福祉灯油」の実施について
- ③「歴史の道百選」に追加選定となった、会津街道の鳥井峠―束松間の整備について

○青木照夫議員(13ページ)

- ①人口減少対策について

○多賀剛議員(14ページ)

- ①新年度予算編成方針と各種事業推進方針について
- ②少子化対策・婚活支援について
- ③ベトナムとの交流(事業)について

○秦貞継議員(15ページ)

- ①交流人口拡大について
- ②商工業の振興について

○伊藤一男議員(16ページ)

- ①県立自然公園銚子ノ口について
- ②ため池の整備について
- ③埋蔵文化財や民俗資料について

○三留正義議員(17ページ)

- ①農業政策について

○荒海正人議員(18ページ)

- ①今後の西会津町における防災・被災時の対応について

○上野恵美子議員(19ページ)

- ①高齢者を地域で支える体制について
- ②新産業創出事業について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



議員
武藤道廣

外国人介護人材

問 新産業創出事業について

答 現在委託調査中

問 外国人介護人材育成教育機関設置事業について。

企画情報課長

- ① 委託事業者選定のプロセスと理由は。
- ② 業者の過去の実績と委託内容は。
- ③ 3力年の期間の調査結果と報告、委託料は。
- ④ 町の介護人材確保と不足対応への考えは。
- ⑤ 機関設置事業は、町単独事業として推進するのか。
- ⑥ 町への経済効果は。

平成29年度から30年度に「新産業創出事業」として調査を実施した。

その結果を踏まえ、外国人介護人材育成教育機関設置調査事業と農林産物加工品等輸出調査事業について調査している。

人口減少、少子高齢化の課題解決のために必要な産業創出を目指し、コンサルティング会社「株式会社アイエスシー」に調査を委託した。

実績として、ベトナムとの関係が深く、全国の自治体やさまざまな産業分野における人材確保や

人的経済交流、イベントなどを行っており、随意契約である。

委託料は29年度378万円、30年度540万円、令和元年度550万円。

調査結果として、町の強みを生かした新たな産業の一つとして外国人介護人材の育成教育機関の設置の有効性が示され現在詳細を調査中である。

介護人材確保としての外国人介護人材の養成は人材不足を解決する有効な手段。町の介護職員初任者研修や就学資金貸与各事業所独自の人材確保対策と一体的に推進する。調査結果により町単独事業にするか判断する。

町への経済効果は、調査中である。

- 問 鳥獣被害（イノシシ）対策は。
- ① 現状把握と取り組み状況は。
 - ② 被害の影響は。
 - ③ 被害防止の財源と増額の考えは。

問 イノシシ被害対策を強化すべき

答 最大限の努力をする

- ④ 補助要件の緩和と補助率アップの考えは。

町長

町内全域の被害状況の確認や調査を実施している。わななど捕獲技術の指導・銃器での捕獲、集落（松峯、上谷、小屋）での電気柵設置を実施した。

稲作経営に深刻な影響を及ぼしている。経営意欲の減少や耕作放棄地の拡大につながる。総合計画に位置付け、被害防止に最大限の努力をする。

農林振興課長

国県の交付金（1242万3千円）は、パトリール経費・猟友会活動費助成・リーダー育成事業などに。町単独事業（509万8千円）として個人の電気柵設置支援・わなの購入などに予算化している。

予算や補助の増額見直しは、近隣市町村の動向と猟友会や集落の意向により考慮する。



町内全域にわたって出没するイノシシ（松峯地区）

防災体制

問 避難勧告などの発令は

答 特に必要と認められるときに発令

議員
猪俣常三

問 災害の発生が予想される場合、避難勧告などは、どの時点で発令するのか。

町民税務課長

避難勧告などの発令基準については、災害対策基本法ならびに町地域防災計画の定めの下、内閣府が策定している「避難勧告等に関するガイドライン」と照らし合わせ、特別警報や土砂災害警戒情報などの気象情報を参考として、浸水、洪水、土砂災害などの災害が発生し、また発生する恐れがある場合において、特に必要があると認められるときに、町長が発令する。

問 自主防災組織の取り組みは。

町民税務課長

自主防災組織には、火災時の初期消火や、消防防災に係る啓発活動をしていただいております。町民の生命、財産を守る上で、大変重要な組織であると認識している。

町では、自主防災組織の結成および活動を支援し、災害による被害の防止や軽減を図るため、町内の自主防災組織に対し、防災用資機材の購入費および活動に要する経費を補助するため「西会津町自主防災組織運営補助金」制度を令和元年4月から創設した。

ふるさと納税

問 3千万円の目標の進捗状況は

答 サイトを増やしたことで寄附金が増額

問 実績は、10月8日現在279件・寄附金額418万3千円で、昨年同

期と比べ、件数98件、寄附金108万5千円増えているが、その後は。

町民税務課長

11月末日現在で、650件、寄附金額966万1千円となり、昨年同期と比較して、件数で506件の増、寄附金額で762万8千円の増となった。

問 楽天、さとふる、ANAの3サイトでの新たな掲載の効果と返礼品の確保に問題はないか。

町民税務課長

サイトを増やしたことで、より寄附者の目に、より多く止まる機会が増え

たことから寄附件数、寄附金額とも大幅に伸びている。

サイトからの寄附状況は、ふるさとチョイスが251件、329万4千円、楽天が202件、324万8千円、さとふるが105件、155万9千円、ANAが51件、55

万7千円、その他口座振り込みなどが41件、10万3千円で、全体の89・9パーセントがインターネットサイトからとなっている。

返礼品の確保については、返礼品の提供事業者と連携を密に取りながら確保している。



返礼品のさらなる充実が望まれる



議員
小柴 敬

介護施設

問 小規模多機能型居宅介護施設整備は

答 奥川保育所を改築して整備する

問 サテライト型（特別養護老人ホーム）との比較検討は実施したか。

福祉介護課長

可能であり、地域での在宅での生活を支えるため有効である。

問 奥川保育所を改築利用する理由は。

福祉介護課長

遊休公共施設の利活用になる。

は性質が異なるため比較検討は行っていない。

小規模多機能型居宅介護施設は一つの事業所でデイサービス、訪問介護、ショートステイの三つのサービスを複合的に利用

問 どの程度の削減が可能なのか。

用開始後の利用者負担の低減にもつながる。

建設費用の削減が可能で、建築費の抑制により、運

福祉介護課長
実施設計が終了しないと建築費用の削減額が決定しない。利用者負担の低減も、施設整備完了後に反映させたい。

問 全員協議会で説明があったが、保育所改築後の施設利用者数は何人ぐらいを予定しているか。

福祉介護課長

説明図面ではショートステイ4部屋だが、決定ではない。施設利用者は、25人を上限に考えている。

問 有識者会議などの実施は検討しているか。

企画情報課長

町並み整備や商店街の活性化、観光振興など、さらに専門的見地から有識者の参画も必要と考え、令和2年度以降に人選していく考えである。

問 具体的な構想策定時期について。

企画情報課長

基本計画の後期の具体的な構想に反映させるため、令和4年度までの策定を予定している。

問 現在までの進捗状況は。

企画情報課長

推進組織立ち上げの準備および課題の洗い出し

問 中心エリア整備構想策定について

答 推進組織の年度内立ち上げを計画

計画策定



将来中心エリアとして整備を計画している野沢・尾野本地区

学校給食費

問 公約に「無償化を進める」とある

答 選挙ビラは「検討する」である



議員
小林雅弘

問 先の町長選挙の折、町長の公約に「学校給食費の無料化を進めます。」とあるが、町長はどのように考えているのか。

町長

確かに私の後援会における検討過程では、このような表現もあったが、最終的に町選挙管理委員会に承認を受けた選挙用ビラの中には、「無料化を検討する」としてあるのでご理解いただきたい。

問 周辺の市町村で、学校給食への補助の取り組みが拡大している中、本町での学校給食への補助についての考えは従来と変わらないのか。

町長

現在、本町が行っている教育改革では、特に児童生徒の将来につながるICT教育の推進や産官学民との連携教育など、県内にも先んじた特色ある教育を先進的に進めており、他市町村と比較しても教育予算は充実している。

また、給食費の負担軽減については、経済的に負担が困難な世帯に対して、就学援助制度によりこれまでも無償対応を行っている。

子育ての支援については、国・県などの動向を注視し、教育委員会とともに検討していく。

福祉灯油

問 非課税世帯に灯油の援助は

答 現時点での援助は考えていない

問 厳しい冬の生活支援のため、非課税世帯に、ひと冬100リットルの灯油の援助をする考えはないか。

福祉介護課長

町では過去に平成19年度、20年度の2カ年にわたり原油価格の急激な高騰による町民生活への影響を踏まえ、高齢低所得世帯などが冬期間安心して生活ができるよう、経済的負担の軽減を図るため、福祉灯油緊急補助事業を実施した。

この事業は、住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などを対象として5千円の灯油給付券を配布した。

現在の灯油価格は、当時と比較すると安定していることから、現時点で援助は考えていないが、適切に対応する。

今後の急激な値上がりなどにより、県による助成事業などの情報があれば、適切に対応する。



寒い冬、誰もが暖かく暮らせる町に！



議員
青木照夫

問 本町の20代から40代の男女の人数と未婚の男女は何人か。

商工観光課長

平成27年国勢調査の

「結日記」は、手書きで綴られる日記で本町に暮らす方と、町外・県外

人口減少

問 人口減少対策は

答 新施策で必要な強化を図る

昭和の合併時は、人口約2万人であったが、現在の人口は約6千人となり、7割の人口減少となった。

消滅集落も出始めており、人口対策は、「住民・議会・行政」3者が取り組むべき緊急事態である。

商工観光課長

婚活イベントは、「知人に会うリスクや気恥ずかしさから参加しにくい」などの声が聞かれ、参加者数の伸び悩みの課題があった。

「結日記」は、手書きで綴られる日記で本町に暮らす方と、町外・県外

に住む人を繋ぐ婚活企画である。

日記の交換期間は、11月末から2月中旬までと想定しており、お互いに相手と会うことを希望した場合、本町において初めて対面する企画である。

問 結婚しなくてもいいという方もいるが、結婚したいが、できない環境にいる人もいる。

そういう人たちのために、プロジェクトチームをつくり、未婚者にアンケート調査をしてはどうか。

商工観光課長

過去に、アンケート調査したこともあったが、今後、検討する。

問 今まで、業者などに依頼し、婚活事業を実施していたが、業者でなくボランティア（仲人）のサポートで成果を上げているところもあるが、参考にしてはどうか。

商工観光課長

近隣町村の動向を見ながら判断する。

問 第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で、「結婚・出産・子育てしやすい環境整備」があるが、どのような取り組みを考えるのか。

町長

多様化するニーズへの対応や安心して子どもを産み育てられる環境整備に向け、国の第2期「総合戦略」が示された後に、従来の施策の充実と強化や、新たな視点での施策の推進を検討する。

子ども3人目に100万円の贈呈を考えてはどうか。

町長

町では、3人目以降の誕生時に20万円、2歳到達時に10万円、小学校入学時に20万円の合計50万円を支給している。また、平成28年4月からは、第1子、第2子の誕生時にも20万円の祝金を支給している。



気になる子どもの減少

子育て支援

問 今後の子育て支援をどうするか

答 子どもを産み育てやすい町にする



議員
多賀 剛

問 少子高齢化、人口減少対策は一刻一秒の予測も許されない喫緊の課題である。この大問題に立ち向かうには多岐にわたった対策が必要であるが、子育て支援対策と婚活支援対策について伺う。

子育て支援対策として、地域の実情に合ったネウボラ制度が必要と考えるが、見解を伺う。また、現在までの婚活支援事業の実績と効果について伺う。

町長

ネウボラのような妊活から子育てまでを一括して支援する拠点として、「こゆりこども園」に「子育て支援センター」を設置し事業を実施している。

妊娠・出産・育児期における保健師による「育児相談」や「訪問指導」



「こゆりこども園」でのびのび遊ぶ子どもたち

を行うなど、子どもや、その家族との距離を縮め、密接に関わりを持ちながらサポートに努めている。今後も安心して子どもを産み育てられる町づくりに努めていく。

商工観光課長

現在までの婚活事業の実績は、56組のカップルが誕生し、うち5組が成婚している。

今後とも町内におけるニーズ社会情勢などを踏まえ、事業を推進していく。

行財政改革

問 新年度予算編成方針は

答 総合計画に沿って進める

問 薄町長が就任されてはや2年5カ月、令和2年度は3度目の予算編成となる。

毎年この時期になれば新年度予算編成に向けての方針を策定し、各事務事業の見積もり作業が進められていると思うが、予算編成に当たっての所見、行財政組織改革の進め方と各種補助金、手数料・使用料などの考え方について伺う。

総務課長

今年度から新たにスタートした第4次総合計画の実現に向け、真に必要な施策に重点的に配分することとした。

行政ニーズは多様化しており、あらゆる分野で行政需要が増大している。

これらの状況を踏まえ効率的、効果的な行政運営に努める。

二つ目は、使用料・手数料の見直しである。

行財政改革については、一つ目は事務事業の見直しである。費用対効果や達成度、町民の満足度などを見極め、廃止、縮小、統合拡充について検討している。



第4次総合計画に沿って推進される行財政改革



議員
秦 貞継

交流人口拡大

問 交流人口拡大に向けての課題は

答 仕組みづくりが課題

人口減少問題への対策はさまざまだと思うが、

今後の交流人口拡大に向けた町の考えについて、以下の点を問う。

対応していきたい。

問 今後、地域住民に不安を与えないよう対応する必要があると思うがどうか。

商工観光課長

問 上野尻地区にあるお試し体験住宅「Otamé」の利用について、地域住民への周知は十分であるか。

反省を踏まえ、自治区長をはじめ周辺住民に周知を徹底していきたい。

商工観光課長

内覧会などを開催し、目的などを説明したが、最近では周辺住民に周知しておらず、今後、十分に

問 地域おこし協力隊による活動の成果は。課題や反省点はあるのか。

商工観光課長

平成27年度から昨年度までの移住者数は19組30名であった。

地域の理解を得ながら、

どう地域と関わっていくかが課題である。

問 地域おこし協力隊に定住してもらえるポイントは。

商工観光課長
地域の理解を得るためにコミュニケーションを取る必要がある。

問 地域おこし協力隊に地元企業の職場体験などを促してみてもどうか。

商工観光課長
課題解決の一つとして考えられる。企業側と地域おこし協力隊が望む仕事のマッチングも含め、今後、調査していきたい。



移住定住には地域とのコミュニケーションが重要となる

問 企業を守る取り組みは

答 補助金を含めこれからも支援する

問 町内企業への支援はどのように行っているか。

町長

人材育成のための研修費や資格費用への補助、新規学卒者の雇用への補助のほか、制度資金の借り入れに対する利子補給などの支援を行っている。

問 新たな企業誘致に向けた取り組みは行っているか。また、これまでの誘致活動の反省点はあるか。

商工観光課長

情報収集を図りながら町の特色や立地環境を情報発信してきた。

本町の課題としては、従業員・技術者の人材確保や、事業環境において評価が低い点である。

商工業振興

ため池整備

問 本町の防災重点ため池は

答 23カ所が選定される

議員
伊藤 一男

問 昨今の異常気象により、全国各地で台風や大雨による災害が多発している。このような中、本町においても例外ではなく、大雨などにより河川の氾濫やため池の決壊が心配されるところである。このようなことから、次の点について伺う。

① 昨年、尾登地区から町や議会に大田ため池の老朽化とアメリカザリガニの巣穴による堤体法面の浸食が懸念されることから、ため池改修の陳情書が提出された。その後、町と県との協議がされていると思うが、その結果や対応は。

農林振興課長
町では、ため池の管理者である土地改良区と県会津農林事務所とともに昨年度現地調査を行い、対応について継続して検討している。

ため池の改修工事に要する受益者負担金が相当高額になることから、町としては自治区の意向を十分確認した上で対応していく考えである。

② ため池の中に、緊急に改修しなければならぬような箇所はあるのか。

農林振興課長

国では、決壊した場合の浸水区域に家屋などがあり、人的被害の恐れのあるため池を「防災重点ため池」に位置付けている。本年度、防災重点ため池の再選定を行ったところ、町では全部で23カ所選定された。

本年9月下旬から10月にかけて、県・町・土地改良区が合同で調査を行ったところ、現時点で緊急に改修が必要な箇所は確認されていない。今後、住民の安全・安心を確保するため、防災重点ため池のハザードマップの作成を検討する。

観光振興

問 県立自然公園銚子ノ口の災害復旧は

答 施工方法や設置場所を検討する

問 先の台風第19号の大雨により、町の景勝地である銚子ノ口の遊歩道の木道がほとんど流されてしまった。

また、トイレも浸水し使用できない状態となっていることから、災害復旧の見通し、今後、観光資源として銚子ノ口をどのようにに活用する考えかを伺う。

商工観光課長

町では、これまで駐車場に堆積した泥・砂の撤去やその他がれきの撤去などの復旧作業を進め、紅葉シーズン前に作業を完了したところである。

今後の整備については、来年度、雪解けを待って木柵の設置などの安全対策を実施したい。

また、浸水したトイレについては、増水のたびに被害を受けることから増水しても影響のない施工方法や設置場所を検討する。

問 今後の整備活用は。

商工観光課長

只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入の計画もあることから、環境省や県と協議したうえで進める。



早い復旧が待たれる（銚子ノ口）



議員
三留正義

実施計画

問 ライスセンター計画の現況は

答 2地区とともに検討中である

問 実施計画ではライスセンターに関する計画があったが、現在どのような状況なのか。

農林振興課長

これまで2地区において、県喜多方農業普及所などの協力を得て、地区農業者との意見交換会や勉強会などを行ってきたところである。

現在は、それぞれの地区において、人・農地プランの実質化と合わせて集落営農組織の立ち上げや、ライスセンターの整

備について検討しているところである。

町としては、地区において、補助事業の活用、既存の機械の利用、黒字化できる組織体制などについて、一定の方向性が見えたところで具体的な支援を検討していく。

問 今後の方向性はどのように捉えているか。

農林振興課長

町の方向性としては、運営主体となる担い手の組織化がしやすく受益者負担も少ない「集落型ライスセンター」を中心に検討を行っているが、最

最終的にその種類や規模、形態については、事業主の意向に沿って選定していく。

問 鳥獣被害の拡大など農政に新たな課題が増えつつある中で、本町の新年度に向けた、農業振興・農業行政の指針はどのように考えているのか。

農林振興課長

第4次西会津町総合計

問 新年度更なるイノシシ対策をするのか

答 国・県・広域と連携して検討していく

画に基づき、農家所得の向上、地産地消、担い手の育成と新規就農の確保、有害鳥獣の被害の防止に努めている。

問 イノシシの被害が本町の広域に及ぶようになった。新年度、今以上にイノシシ対策に取り組む考えはあるのか。

町長 国の制度化についても働き掛けているところである。また県にも訴えてきたところでもある。

今後、さらに情報の収集などを進め真剣に取り組んでいく。

Ⅲ. 西会津産農林産物ブランド化

★ 世界一おいしい米のPRの強化、ミネラル野菜・菌床キノコの一大産地化を図ります。

Ⅳ. 有害鳥獣対策

★ 鳥獣被害対策リーダーを中心に、行政・地域・関係団体が一体となって、有害鳥獣対策を強力に進めます。

Ⅴ. 継業・創業・起業支援

★ 農家や既存商店などの事業・技術の承継、空き家・空き店舗・ICT（情報通信技術）環境を活用した創業・起業を支援し、若者の定住を目指します。

「西会津町総合計画プロジェクトX」
イノシシ被害！期待される来年度の対策

防
災

問 住民の防災意識を高めるには

答 意見交換をしながら対応する

議員
荒海正人

今年10月に発生した台風第19号が、関東・東北を中心に大きな被害を及ぼした。町内では人的被害・建物被害はなかったものの、各地で大雨・落石・倒木・土砂崩れ・冠水などが発生した。

毎年のように大規模災害が続く昨今、今後の防災や災害時の対応を改めて考えることが必要である。「自助」「共助」「公助」の役割を確認し、それぞれの対応について伺う。

問 「自助」の防災意識を高める取り組みについて、地域内の危険箇所や避難所が記されているハザードマップの周知が必要と考えるが、どのように取り組んでいるか。

町民税務課長

ハザードマップは、災害から身を守るために重

要な資料として全戸配布し、町ホームページにも掲載している。これまでも地域の要望に基づき出前講座や図上訓練を実施してきた。引き続き地域からの要望があれば実施していきたい。

問 近年、災害時の情報発信手段としてSNS（ソーシャルネットワークサービス）や携帯アプリが利用されるようになってきた。情報化の中であらゆる手段で情報発信することが求められるが、今後の町の対応は。

町民税務課長

町では、防災行政無線やケーブルテレビを中心に情報発信を行なっている。近年、さまざまな情報手段が開発されている中で、各種サービスの比較や導入自治体の調査を行い検討していきたい。

問 「共助」の防災意識

を高めるに当たり、地域の消防支援隊や自治区な

どで結成される自主防災組織の活躍が期待されるが、町としては、どのような取り組みを行なっているか。

町民税務課長

町では、本年4月に「西会津町自主防災組織運営補助金」を創設し、防災用資機材の購入および活動に要する経費の補助を行なっている。

また、各地で自主防災組織結成の機運が高まっていることから、各種相談や自治区役員会などでの説明を実施している。

問 町民へ危機意識を伝える避難勧告などの発令基準はどのようにしているか。

町民税務課長

国が示すガイドラインに照らし合わせ、特別警報や気象情報を参考にしながら災害の発生、また発生する恐れがある場合に町長が発令する。

今後、地域住民の意見を伺い、実情を踏まえた

から早め早めの対応をしていく。

問 災害時のライフライン（電気・水道・ガスなどの）確保やインフラ復旧についてどのような対応をされているのか。

町民税務課長

町では、「災害時応援協定」を16団体と締結しており、防災時、災害初動時、復旧時それぞれの段階において対応できる体制を整えている。



台風第19号における冠水状況（オートキャンプ場）

高齢者対策

問 高齢者を地域で支える体制づくりは

答 地域包括ケアシステムの構築に努める

問 高齢者一人暮らし・高齢者のみの世帯・要介護者の増加に対して、どのような対策を考えているか。

町長

介護が必要になっても、認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、

介護や医療、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

現在町では、健康寿命延伸のための取り組みの

ほか、医療と介護を連携させた在宅支援、老人クラブ活動やサロン、家事援助などによる生活支援、

見守りネットワーク、認知症サポーターによる地域の見守り体制の構築、

冬期間の生活に不安を抱える方へ生活支援ハウスの提供などを行っている。

問 高齢者を地域で見守る支援体制の課題は。

福祉介護課長

日常生活が多様化する中で、異変をいかに迅速に察知し、その対応に関係者が連携してできるかが課題である。

問 小規模多機能型居宅介護施設の整備計画の経過は。

福祉介護課長

旧奥川保育所を改築して整備し、管理運営は社会福祉法人などへの指定管理とする予定である。

今後、施設改築の設計内容により利用定員を決定した段階で、職員の配置人数を定める。

人材の確保としては、町独自の人材確保対策として、「介護職員初任者研修事業」と、将来的な人材確保に向けた「トータルケア就学資金貸与事業」を実施している。

今後は、本年度中に建築物の実施設設計、令和2年度には施設整備に着手できるような準備を進める。



高齢者の笑顔あふれるまちづくりを期待する

問 今後の事業展開は

答 調査結果を踏まえて判断する

新産業創出

問 ベトナムとの交流による新産業創出事業として「外国人介護人材育成教育機関設置調査事業」と「農林産物加工品等輸出事業」を平成29年度から3力年の計画で、委託料1468万円を計上し実施しているが、事業の調査内容の詳細と調査結果、今後の事業展開は。

企画情報課長

「外国人介護人材育成教育機関設置事業」は、主にベトナム人介護人材を育成する教育機関の設置に向けた調査事業である。

「農林産物加工品等輸出事業」は、ベトナムにおいて干し柿など日本産の柿の加工品の評価が高いことから、本町の未使用資源としての柿の有効活用を図るべく調査を進めてきた。

今後の事業展開については、事業の進め方について調査し、その結果を踏まえて、具体的な展開方法を判断する。

『若手農業者と語る』



町議会一般会議とは

町議会では、町政全般にわたる諸課題について柔軟に対応するとともに、町民の積極的な議会参加を目指すため、「西会津町議会一般会議」を開催しています。

自治区や企業、各種団体などからの申し出により、町民と議員が自由に情報や意見などを交換するもので、11月29日は、J A会津よつば青年連盟北地区西会津支部と一般会議を開催しました。

テーマ

未来へつなく! 西会津町の農業を考える

参加者

J A 青年連盟 10名
町議会議員 12名

農業を通じて若者が暮らしやすい町へ

一般会議では、若手農業者の皆さんから多くのご意見・ご要望を頂き、一つひとつ議論しました。

会全体を通じて「空き

家」利用を含めた若者が就農しやすい環境を整備すること、また国が土地利用型農業の「米の直接支払交付金」を打ち切った中で、所得が少なくなり、次世代（後継者など）へ農業を薦めることができない現状であることから、引き続き議会としても力強い農業政策を求めてほしいなどのご意見を頂きました。



農業政策による補助金の活用について

生産規模拡大のためには農作業員の雇用が必須になると考える。有能な人材の育成や人材確保が求められている。

主な補助金としては、

国の「農の雇用事業」（最長2年間・年間最大120万円が研修費として交付される）があるが、制度活用に当たっては課題もあるため活用されにくい。

ほかにも農協、県、農林金融公庫などの取り組みがあるが活用するまでには至っていない。

今後、個人経営における事業拡大のみならず、法人化などに向けた補助の検討もしていく必要がある。

地域の高齢化が進む中、水路の維持管理が難しい

地域の農業用水路（防火用水としても活用）について、水土里事業などの助成も行っているが、地域の高齢化や参加者の減少により作業負担が大きくなっている。

今後、議会としても作業委託や水路へ蓋をするなどの対策について議論していく必要がある。

■若者の住宅整備の充実を図ってほしい

結婚や出産を機に若者が町内に定住するきっかけができていないが、現在仏壇があることや相続が行われていないなどの問題によって空き家バンク登録が進んでいない。

若者の住環境整備に関わる制度や補助金については、今後の行財政改革の中でも議論していく。

■シイタケ農家が増加している中で、菌床製造が追いつかなくなっている



現在の菌床栽培は、秋冬発生が主であり、春夏発生ハウスの求められている。

春夏用冷房施設を備えた菌床ハウスの助成が必要と考える。

■着色米除去の受託が負担になっている

農協の対応として奥川ライスセンターにある色彩選別機の使用期間を2週間延長して稼働している。

しかしながら、生産者の減少によって年々、稼働率が減少している。そのため長期間の使用は不可能になっている。

今後は、生産者間や農協などで共同使用できる色彩選別センターの整備ができないか検討してほしい。

■カントリーエレベーターやライスセンター整備の現状について

町内では数カ所のライスセンターを整備している。中でも奥川地区のライスセンターは離農者が多く稼働率が下がっている。

ライスセンター整備には一定数の農家が必要であることから農協と町と共同の取り組みも検討していく必要がある。

■鳥獣被害対策についてどのような対応がされているのか



イノシシ、クマ、サル被害が農家の生産意欲を妨げている。集落単位で電柵を設置するなどの対策が取られているが、周辺の集落への影響も見られる。町全体での取り組みも必要になってくる。議会としても毎回のように一般質問などで問い

ただしているが、被害に對しての対策が追いついていないのが現状。

今後、町のみならず県などへの要望も含めて取り組んでいきたい。

■台風第19号被害を通じて農地向けのハザードマップ整備も必要ではないか

現在のハザードマップでは農地などが把握することができないため、冠水被害などへの対策を取ることが難しい。今後、町側への要望も行っていくたい。

■ミネラル野菜について今後の発展に向けて

現在、町農業政策の3本柱にミネラル野菜も組み込まれているが、栽培面積の拡大が進んでいないことや後継者不足が大きな課題になっている。町もブランド化を目指しているが、高齢化により生産量が伸びていない状況である。

今後は、農地の団地化や法人化を推進するための仕組みづくりなども検討する必要がある。また町でも専門員を増員し生産拡大に努めていることから引き続き、議会でも政策的な議論をしていきたい。



■ハウスリース事業について

生産規模の拡大に当たり未活用ハウスの再利用が課題である。また、年間を通して活用されていないハウスもある。今後、活用についても議論していきたい。

■土地利用型農業(コメ、ソバ)の後継者が減少。20代30代が頑張れる農業政策が不足している

大きい枠組みでの施策も必要であるが、機械や水路管理など、一つひとつの対策を行っていくことで糸口を探していく必要があると考える。

■町職員が数年で異動してしまうことで、職員の専門性が確保されていないのではないかと

人材を生かすため、さまざまな部署を経験させながら、適材適所の配置を行なってきた。

しかしながら、今後は専門的な職員配置も必要であることも事実であると考え。

※町議会一般会議開催についてのお問い合わせは、西会津町議会事務局までご連絡ください。

連絡先

45—4537

自主防災組織

～埼玉県三郷市～

今後における本町の防災活動に生かすため、自主防災会の組織率が高く、連絡協議会を結成して防災活動に取り組んでいる自治体を調査した。

連絡協議会の取り組み

●リーダー育成事業

自主防災訓練指導者養成講座（年3回）

●広報事業

広報紙「自主防災報」の発行（年1回全戸配布）

ホームページでの情報発信

●研修事業

講演会、視察研修の開催（隔年）

●交流事業

ブロック情報交流会

自主防災組織連絡協議会

平成8年までに、市内の半数を超える72団体の自主防災組織が設立された。しかし、自主防災組織間での情報交換や協力の必要性が生じたことから、平成9年に自主防災組織連絡協議会が設立された。



自主防災組織連絡協議会は、個々の自主防災組織の活動活性化や、地域での協力や連携の体制づくりに有効であり、共助の意識が強くなっている。

連絡協議会の概要

●市内の128団体の自主防災組織が加入

●予算

各自主防災組織負担金

5千円

市補助金 60万円

●市が事務局を担い連絡体制を維持している。

となつて災害へ備えることが重要である。

今後は、自主防災組織の設立の推進と、各地域での共助体制の構築が望まれる。

文化財の保存・活用

本町の文化財の保存・活用を生かすため、展示施設を有する自治体を調査した。



ら入館できるハイウェイオアシスの導入が、来館者増の要因の一つとなっている。

～山梨県南アルプス市～

ふるさと文化伝承館

平成19年、観光施設であつた「ふるさと文化伝承館」が移管され、平成21年6月に地域の歴史資源を発信する施設として再利用した。

釈迦堂遺跡博物館

釈迦堂遺跡の発掘調査は、昭和55年2月から翌56年11月まで実施され、旧石器時代、縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代の住居・墓・土器・土偶・石器などが出土した。

1116個の土偶は国の重要文化財に指定された。

開館から30年が経過し延べ70万人を超える来館者がある。中央自動車釈迦堂パーキングエリアから入館できるハイウェイオアシスの導入が、来館者増の要因の一つとなっている。

ふるさと文化博物館

歴史資源を地域住民とともに再発見し、地域住民自らが発信することで、ふるさとに誇りをもち、より魅力ある地域を築いていく必要がある。

ていこうという事業であり、市全体をミュージアムと見立てている。

本町において出土した縄文土器は、國學院大学の小林達雄名誉教授から「信濃川流域に点在する縄文遺跡群のルーツの可能性がある」と評価された。現在、国・県の重要指定文化財としての指定を目指している。

今後は、展示の方法とどのように発信していくかを検討し、歴史資源を活用した町づくりを推進していく必要がある。

空き家対策

特定空き家にならないように、空き家バンクへの登録強化や専用の窓口の設置、チラシを作成して納税通知書に同封して送付している。



空き家対策

～群馬県下仁田町～

本町の空き家対策に生かすため、特定空き家を略

式代執行した自治体を調査した。

略式代執行による解体

相続放棄により管理する人がなくなった特定空き家を略式代執行した。財源には、国県補助金のほか、町の自主財源を伴うことから、空き家対策協議会および空き家判定委員会を開催し、慎重な協議を重ね実施されている。

本町では、今後特定空き家の増加が懸念される。特定空き家にならないよう、早い段階から所有者に指導を行うとともに、制度の整備や実態調査などの強化が必要である。

空き家利活用

新潟県新発田市

本町でも町中における商店街の空き店舗化が課題となる中、利活用に向けた組織づくりや各種団体との役割分担について調査を実施した。

歩きたくなる温泉街

2014年に若手旅館経営者が集まり、合同会社ミライズを設立。「歩きたくなる温泉街」を目指して空き家・空き店舗の改修事業が行われている。空き家・空き店舗を活用することで経費を抑えながら経営として成り立たせている。

近年では、旅行会社による町歩きツアーが組まれるなど観光客増加の一因にもなっている。

地域ぐるみの連携

観光協会や行政との役割分担を明確にしながら

町中再生に取り組んでいる。

ミライズでは、空き家・

空き店舗を活用し地域で稼げる仕組みづくりを行っている。観光協会は、石畳の整備やポケットストップ、アート施設の整備など町中の空間づくりを手がけている。行政は、対外的に町並みを宣伝するなどの役割を担う。

本町でもミライズのよう若い人の意欲をどのように引き出し、支援していくか。また、空き家・空き店舗の利活用について制度づくりなども含め、地域が一体となつて取り組んでいける仕組みづくりが必要であると考えている。



森林資源の利活用

山形県最上町

平成28年から本町が取り組みを始めた森林資源活用型新産業づくりの参考とするため、調査を実施した。

間伐材を活用した

木質バイオマス施設

モデルタウン内23世帯に給湯・暖房の熱供給をするボイラーは、チップ・ペレット・薪の3種類を並列運転させており、各戸に熱供給配管を通して約70℃の温水が供給される。

温水と住宅内の水道を交換させることで給湯や暖房として利用しており、年間の熱供給システムの使用料は約16万5千円である。
※一般住宅の年間灯油使用料は約15万円程度。

豪雪地での再生可能エネルギーの活用

山形県最上町は、広大な森林資源があることや豪雪地であることから本町と類似している箇所が多くあるため参考となるべき点が多い。

本町は、森林資源を活用し、地域の活性化を目指した調査事業を実施しているが、公共施設などにおけるチップやペレットの使用量は少なく、近隣市町村との共同の取り組みが求められる。



地域資源の活用

秋田県五城目町

交流人口・関係人口が増え、移住・定住につながる

が取り組みが進んでいることから、その仕組みづくりや地域資源の考え方、また活用の仕方について調査を実施した。

空き家・空き店舗・

廃校は地域資源である

五城目町では、空き家や空き店舗、廃校を地域資源と捉え、地域で事業を始める際の拠点として活用されている。

地域のファンをつくる

仕組みづくり

茅葺き屋根の古民家を活用した農家民宿「シェアビレッジ町村」では、「村があるから村民がいるのではなく村民がいるから村がある」という考えのもとつぎ「年貢」（年会費）を支払うことで地域につながるができる。1世帯では難しい建物の維持費を会員となった方全員によって支える仕組みとしている。



観光・交流から移住・定住に向けた仕組みづくり

本町でも空き家・空き店舗を活用した施設運営がされている（西会津国際芸術村、お試し体験住宅 Otame、テレワークセンターなど）。

観光・交流から移住・定住に向けた仕組みづくりが行われている中で、事業の役割分担を明確にすることや地域の理解を得ることなど町全体が一体となった取り組みを行うことが必要と思われる。

この人に インタビュー

このコーナーでは、町内各方面で活躍されている方々を紹介します。

今回は、地域おこし協力隊で集落支援活動をしている小林拓也さんです。



―西会津町に移住したきっかけは。

学生の頃、大学の授業で西会津町に関わった際、「西会津町の人は、まちづくりに積極的な」と感じました。引き続き地域の方と関わりたいと思い、地域おこし協力隊に応募し、移住しました。

―町民の方との関わりで感じることは。

集落の方たちと関わり、地域への思いを感じることが出来ます。自分たちが活動を続けることで、皆さんの思いをくみ取れる機会になればと活動しています。

―活動における今後の展望について。

さらなる交流人口、関係人口を増していきたいと考える中で、参加者自らイベント企画に関わる

―地域おこし協力隊としてどのような活動をしていますか。

奥川みらい交流館を拠点に、高齢化率が高い地域の見回りや集落での人足ボランティアなどの受

住
年
趣

プロフィール

所：西林東（尾野本）
 齢：25歳
 味：ドライブ
 （毎日の通勤がドライブです）

議会の動き

浜・中・会津友好交流協 定締結記念植樹を開催

10月26日、広野町・平田村・西会津町の3町村による友好交流協定締結を記念した植樹が開催されました。

これまでに、広野町と平田村で植樹が行われており、本町での植樹が最後となります。

それぞれの議会議員が見守る中、町長、村長と議長が植樹を行いました。



研修会への参加

○10月11日

会津耶麻町村議会議長
 会議員研修会

○11月6日

喜多方広域3市町村議
 会議員研修会

○11月8日

阿賀町議会との交流会

視察の受け入れ

○9月30日

湯川村議会改革
 特別委員会

「議会改革について」

○11月12日

宮城県色麻町議会
 議会運営委員会

「議会運営について」

編集後記

議会議員改選後、2回目となる議会定例会が開かれ、今回は議長を除く全ての議員11人が一般質問に立ちました。

さまざまな事務事業などについて、町側と意見が交わされましたが、鳥獣被害（特にイノシシ）については、町農業の今後を左右する重要案件であり、町民や議員の関心の高さを伺い知ることができました。

令和に入り初めての冬を迎えました。今年は暖冬といわれていますが、雪による事故など無く過ごしたいものです。

小柴 敬

編集委員（広報分科会）

分科会長 伊藤 一男

副分科会長 猪俣 常三

委員 小柴 敬

委員 小林 雅弘

委員 上野恵美子

委員 荒海 正人

にしあいづ議会だより

No. 148

発行 福島県西会津町議会
 編集 広報広聴常任委員会

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
 字下小屋上乙3308 電話 0241(45)4537
 e-mail gikai@town.nishaizu.fukushima.jp